

市長に提案しませんか 「いとしま協働サロン」について

■事業概要

糸島市では、月形市長が市民の皆様からまちづくりに関する提言（提案）をお聴きし、意見交換を行う「いとしま協働サロン」を実施しています。

この制度は、市の「糸島市まちづくり基本条例」に基づく広聴制度で、条例内に定める市民の皆様の「まちづくりに関して意見を述べる権利」を確保する事業です。

市民の皆様からの積極的なご提案をお待ちしています。

1 サロン開催の条件

- ◎申請者：糸島市内の市民団体
- ◎人数：おおむね10人以上（当日の参加者数）
- ◎場所：糸島市内（申請者の希望を極力尊重）
- ◎時間：1時間30分以内
- ◎進行：申請団体が行う
- ◎テーマ：申請者がまちづくりのテーマを設定する
- ◎提言書：実施の承諾後、開催日の14日前までに提出してください
提言書には、具体的な問題、解決方法等を盛り込んでいただきます



※次の場合は、実施不承諾になります

- ・市民協働を考慮しない一方的な要望
- ・出席予定人数が少なく成立しない場合
- ・提出書類に不備があり、改善されない場合
- ・国、県が判断する事項など市の権限が及ばない事項 など
その他、サロンの実施が不相当であると判断できるもの

2 開催までの流れ

- ①申請書の提出：申請書を秘書広報課秘書係に提出してください。
↓
- ②日程調整、内容確認：申請受付後、申請代表者に担当から連絡します。
↓
- ③開催日の決定：実施回答書をお送りします。
↓
- ④提言書等の提出：開催日の14日前までに提言書及び参加予定者名簿を提出してください。
↓
- ⑤サロンの実施：改めて回答や報告等が必要な場合は、後日、申請代表者に連絡させていただきます。

※各様式は、秘書広報課窓口か市ホームページで入手可能です。

3 問い合わせ・申し込み

■糸島市 企画部 秘書広報課 秘書係
➤電話：332-2111